

● 決算特別委員会

認定第1号「令和5年度勝山市歳入歳出決算の認定について」を認定、認定第2号「令和5年度勝山市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を可決並びに認定としました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行、市民活動もコロナ前の状況に戻る1年となりました。

一方で高齢者雇用安定法及びその改正、年金受給年齢の引き上げなどの影響により、これまで地域の支え手であった方が激減し、地域活動、広域的に発生した水害等災害発生時や防災における共助の弱体化、市民活動の負担感の増加が露呈しました。

委員会ではこのようなことを念頭に審査しました。

今後の予算編成や執行においては、審査の過程で、その都度指摘した事項も含め、誠意を持って対応されるとともに、健全な財政運営を堅持しつつ、市民福祉の向上と活力あるまちづくりに向けて邁進されることを望みます。

◎歳入歳出決算について

1. 一般会計について

(1) 産業医及び識見監査委員等、月額・年額で定額報酬を支払う特別職については、業務量に応じた適正な対価となっているか検討されたい。

(2) 政府系借入が増加している一方で市中金融機関への借入は減少傾向にあることから、市内の金融機関とも協議を行い、市民の利便性確保のため、市内の支店が継続するよう努められたい。

(3) 資産形成のために一括交付する補助金については、後年に実態、効果が適正であるか検証されたい。

(4) 移住定住促進事業については、他自治体でも同様の支援があることが予想されており、補助金を含む支援については独自性のある施策を研究されたい。

(5) 実行委員会等に市が委託、補助するイベント事業については、実施団体と協議の上、事業の見直しを検討するとともに、事業主体となる会員等にも応分の支援を検討されたい。

(6) 国際交流事業については、異文化交流、教育環境の充実の側面にも注視しながら事業のあり方を再検討されたい。

(7) 結婚相談事業については、出会いの場の創出に加え、対象者が増える企画を検討されたい。

(8) 社会福祉協議会の支援については、使途区分を明確にした上で、適正な人件費が計上されているか確認されたい。

(9) 社会福祉法人指導監査の遅延により繰り越しが発生しているが、事務執行に滞りが生じることが市民福祉の向上を阻害する大きな要因

となる恐れがあるため、適正な執行について今一度確認されたい。

(10) 昨今の気象状況の変動等に鑑み、農業経営収入保険等の周知と加入促進に努められたい。

(11) 鳥獣害対策については、これまでの施策を検証し、有効な対策に結びつく対応を研究されたい。

(12) 観光関連事業については、施設の有効活用及び効果的な周知方法を改めて研究されたい。一方、交付金等を活用した様々な観光関連支援事業等が実施されたが、その効果の検証をされたい。

(13) 定住促進住宅はその設置目的が勝山市に居住し又は居住しようとする者で住宅に困窮している者に対して、定住支援を図ることにあることから、その運用の見直しを検討されたい。また、高齢化により、希望する住環境にも変動があることから、今後の市営住宅を含めた住宅支援について研究されたい。

2. 下水道事業特別会計決算について

(1) 令和5年度決算を最後に特別会計から企業会計に移行するが、水道事業会計同様、適正な費用負担、管渠の耐震化の推進に努められたい。

◎水道事業会計決算について

(1) 水道事業については、平成22年以来の赤字決算になっており、今後もこの傾向は続くことが予想されることから、料金制度審議会等において適正な費用負担のあり方について研究されたい。

(2) 管渠の耐震化について、今後も積極的な推進に努められたい。